

# <お願い>

## ☆登降園について

### <平日>

#### ★7:30～18:30→標準保育

- \*18:30の鐘が鳴り終わったら、延長保育使用料 30分 150円が発生します。
- \*19時の鐘が鳴り終わったら、さらに延長保育使用料 30分 150円が発生します。
- \*18:30～19:00→延長保育

#### ★8:30～16:30→短時間保育

- \*8:30の鐘が鳴る前に登園する場合は、30分 150円が発生します。
- \*16:30の鐘が鳴り終わったら、30分毎に 150円が発生します。

### <土曜日>

#### ★7:30～18:30→標準保育

- \*延長保育なし。18:30を過ぎた場合、延長保育使用料 30分 150円が発生します。

#### ★8:30～16:30→短時間保育

- \*8:30の鐘が鳴る前に登園する場合は、30分 150円が発生します。
- \*16:30の鐘が鳴り終わったら、30分毎に 150円が発生します。

※園の行事で登降園の時間を指定した場合は、延長保育料は発生しません。

※土曜保育においては、父母共に就労状況（勤務上）の関係で家庭保育が困難な方に限ります。

※登園する土曜日毎に「土曜就労証明書（職場記入）及び土曜保育申請書（保護者記入）」を提出して下さい。登園する週の木曜までに提出がない場合はお受けできませんので御了承下さい。木曜が祝日の場合は、水曜までに提出して下さい。

★お仕事が終わりましたら、まっすぐお迎えに来てあげるようにして下さい。

★送迎は出来るだけ決まった人が行うようにして下さい。もし送迎がいつもの方と変わる時には、必ず前もってお知らせ下さい。確認が取れるまでお子様の受け渡しは出来ませんので御了承下さい。

★両親がお休みの日にお子様を預ける方がおりますが、親子の触れ合いのためにも家庭保育をお願いします。もし登園する際は、8:30～16:30の保育時間内をお願いします。

★勤務先や勤務時間に変更があった場合は、速やかに担任へ申し出て下さい。

★短時間保育の方が仕事のため時間外に保育する場合は、延長保育許可願を提出していただくことになります。（7:30～8:30・16:30以降）必要な日が分かった時点で早めに担任に申し出るようにして下さい。できれば1週間前くらいには提出をお願いします。

